協働を考えるシンポジウム報告書

（平成 25 年 2 月 18 日開催）

西東京市市民協働推進センター

目　次

１．　開催概要　・・・・3

２．　講師の紹介　・・・・4

３．　基調講演・パネルディスカッションの発言要旨　・・5

４．　基調講演レジュメ　・・・8

５．　シンポジウムの模様　・・12

６．　アンケート結果（抜粋）　・・13

（別紙）案内チラシ

１．「協働を考えるシンポジウム」（開催概要）

1.1　開催趣旨

市民協働推進センターでは、協働について市民や関係者の理解と認識を深めるために、『協働を考えるシンポジウム』を開催する。

4 回目となる今年度のシンポジウムでは、横浜市における先進的な協働の取組み事例を基調講演で発表いただき、協働のイメージや情報を共有するとともに、西東京市における今後一層の協働の推進を図るために意見交換を行う。

1.2　開催概要

日　時　　２０１３年2月１８日（月）14 時～16 時 30 分

会　場　　西東京市保谷庁舎４階研修室

式次第

14 時 00 分　開会挨拶

14 時 05 分　第１部　基調講演　原美紀さん

（NPO 法人びーのびーの副理事長・事務局長、港北区地域子育て支援拠点どろっぷ施設長）

演　題　　『協働の未来を語る』

14 時 45 分　休憩

14 時 55 分　第２部　パネルディスカッション

コーディネーター①原美紀さん

パネリスト　②中間支援センター

NPO 法人みたか市民協働ネットワーク代表理事　正満たつる子さん

③NPO・市民活動団体（子育て支援）

NPO 法人子どもアミーゴ西東京事務局長　小松真弓さん

④企業（高齢者支援）

グループホームのどかホーム長　鶴田篤司さん

⑤行政（西東京市役所）

生活文化スポーツ部協働コミュニティ課長　浜名幹男さん

（注　③と④は、協働のパートナー）

16 時 30 分　**閉会挨拶**

1.3　参加者数

市民参加	24 名
行政職員参加（近隣市含む）	17 名
合　計	41 名

以　上

２．講師の紹介

協働を考えるシンポジウムのご紹介

- 第1回「市民と共につくる協働に向けて」
- 第2回「市民とともに、協働のまちづくりを」
- 第3回「市民の力で協働のまちづくりを」

- 第4回 「協働の未来を語る」
  第一部　基調講演
  第二部　パネルディスカッション

講師のご紹介

NPO法人びーのびーの事務局長　原美紀様

- 生まれも育ちも横浜市
- 学校・会社勤務時代は東京が中心
- 子育て通信づくりの編集メンバーに加わり現代表と知り合う。
- NPO法人びーのびーの設立メンバー
- 現在は子育て支援から新たな協働のあり方を考え、仕組みにするための活動を進めている。
- 港北区社会福祉協議会ボランティアセンター運営委員、横浜市バリアフリー検討委員会委員、神奈川県かながわ協働推進議会委員、社会福祉士

NPO法人びーのびーののご紹介

- 2000年2月　NPO法人設立
  武蔵野市の親子のための支援拠点開設を知り、『もう一つの家』づくりを目指す。
- 2000年4月　おやこの広場びーのびーの開設
  密室育児⇒「ほっとできる広場」
- 2006年3月　子育て支援拠点どろっぷ開設
- 2007年　NPO法人子育てひろば全国連絡協議会設立

現在、神奈川県「新しい公共の場づくりのためのモデル事業」を実施中

３．基調講演・パネルディスカッションの発言要旨

第１部：基調講演「協働の未来を語る」

原　美紀（NPO 法人びーのびーの副理事長・事務局長、港北区地域子育て支援拠点どろっぷ施設長）

～協働の新たなステージ～

『協働』にふさわしい『契約』のあり方・仕組みを考える

「協働」、私たちはこの言葉にこだわって５年間研究している。更に、ＮＰＯ法人「びーのびーの」が行政からモデル事業として受託した子育て支援事業の「契約書」を見て新たな疑問がわき、これについても研究している。当時市内に児童館が無かったので、子供たちが地域で過ごす場所を確保するために「びーのびーの」は２０００年に商店街の空き店舗を借り受け、この事業を発足させた。

「びーのびーの」は子供たちにどのような環境を与えたら良いのか、大事にしたいことは何か、運営者として何を守るべきか、これらを真剣に考えるところであったために、行政から事業として受託すると、私たちの本来の考えと隔たりが生じた。行政との契約は、協働協定書を盛り込むことによって原点に立ち返り、私たちが目指す姿となるようにした。私たちの筋をとおすものとするために、契約書の中に役割分担表も付加することにした。

現在類似の事業は全国で７千あり、国としては１万箇所を目標にファミリーサポート事業として制度化され、展開中である。

協働事業は定義を明確にしなければならない。民間主体の協働事業は市民側から自発的に発展したものが法律化されていくことが望ましく、法律は事業のバックボーンとして非常に重要で大切になってくる。

こういった環境の中で育っていく親たちが力を付けていき、将来ＮＰＯ法人の中で活動することになるだろう。このような視点で協働をとらえていくことが大切である。ＮＰＯ法人のかつての利用者が、こんどはボランティア活動をしていくという循環を創り出すことが望ましい。これを実現していけるような内容の契約の仕方があるのではないか考えている。

子育て支援分野はフランチャイズ可能な業界とは言えないが、決して企業が参入できないということでもない。

行政が事業を運営する事業者を選考する評価方法を明確にすることによって、双方が満足できる契約としなければならない。私たちは仕様書を合意書に変更し、役割分担表を織り込み、協働契約書として締結することにした。契約書に入れた評価は、①自己評価、②利用者の評価、③非利用者の評価、④第三者の評価の４つとした。

現在の協働事業では、高齢者や障害者に関する事業の方が子育ての分野よりも優先して取り上げられる傾向にある。更に、環境に関する事業は世界的にも協働が進んでいる分野であり、特に公園や生物多様性方面の協働事業が進んでいる。

横浜市では市民協働事業条例が発効したが、３年で見直しの規定がある。今後見直しに向けて作業を開始したいと考えている。今回、協働契約書とはしたものの、実際の中身は行政側に優位となっており、協働の精神は必ずしも思ったとおりに活かされているわけではない。

現在の公金支出は委託と補助の２体系である。この体系にあてはめ難いものをどのようにしていくのか今後の検討課題である。最近県は１，０００万円で「基金２１」を創設した。これは負担金と言う名目になっているが、実際は新しいタイプの補助金であり、あいまいさが残っている。法令が障害となっているならば、改正も視野に入れなければならないと考えるので、有識者の意見を聴取しているところである。

ＮＰＯは新しい価値を創造し得る団体であり、住民が参加することによって市民全体が育っていく架け橋であると考えている。

協働にふさわしい契約を実現していくために、どのようなことができるのか提案し、今後も議論していくつもりである。

第２部：パネルディスカッション

コーディネーター　原　美紀さん
（ＮＰＯ法人びーのびーの副理事長・事務局長、港北区地域子育て支援拠点どろっぷ施設長）

パネリスト　正満　たつる子さん（特定非営利活動法人　みたか市民協働ネットワーク）
小松　真弓さん（ＮＰＯ法人子どもアミーゴ西東京）
鶴田　篤司さん（グループホームのどか）
浜名　幹男さん（西東京市生活文化スポーツ部協働コミュニティ課）

発言要旨：正満たつる子さん

団　体 概要紹介	当法人は、市民協働センターの運営と事業を通じ、市民活動と協働のまちづくりを推進、本当に暮らしやすい三鷹のまちづくりの実現に寄与することを目的に 2008 年 9 月 12 日に設立。同年 12 月に三鷹市とパートナーシップ協定を締結し、協働運営が始まり今日に至っています。 理事会は、多様な分野からの市民団体より推薦を受け構成、より市民活動の視点を活かし開かれた運営を行っています。
協働の きっかけ	2011 年第 4 次三鷹市基本計画骨格案への市民参加。「みたかまちづくりディスカッション」実施に関する三鷹市とのパートナーシップ協定締結
取　組 内　容	「みたかまちづくりディスカッション」は、「無作為抽出による市民討議会」です。これまで市民参加の経験がなかった方も含め、広範で多種多様な市民の方々に参加を依頼するものです。 三鷹市の今後の 12 年間の方向性を、同じ立場の市民がそれぞれの経験や思いをもとに話し合います。 当法人はパートナシップ協定締結後、実行委員会を立ち上げ、更に当日のファシリテーションを行う「コーディネーター養成講座」を開催し、40 名が受講。なお、「みたかまちづくりディスカッション」は、2011 年 10 月 29、30 日の 2 日間実施、4 つのテーマで話し合われ、98 人（30 日は 94 人）の参加が得られた。
成　果	参加者のほぼ全員がまちづくりの話合いに初参加。情報を共有化し、グループ分けしたブレーンストーミング型の進行は、初めての人同士でも気軽にアイディアが述べられる。 最終日の手上げアンケートでは、参加者全員がこの手法を評価。参加者の満足度の高さと主催者としての自信・今後への活力を得ることができた。
課　題	＜行政（含む産・学）と民とのコーディネーター役を求められる NPO への期待＞ 行政予算の減少から今後益々必要とされる NPO ですが、・信用の獲得が中々得られず、独自収益事業（金）も伸び悩み、従って事務局（場）が持てず、継続が危ぶまれるスパイラル現象から抜け出られずにいる組織がまだ多い。行政との調整も課題か。

発言要旨：小松真弓さん

団体概要紹介	2006年NPO法人格取得。さまざまな関係団体や行政との連携のもと、子どもたちの暮らしやすいまちづくり、そして子どもと大人のよりよい関係を築くための活動を行っています。 今の子どもが大人になり、親になった時、自分も「子育てするなら西東京市がいい！」と思ってもどって来たくなるまちづくりを目指しています。
協働事例紹介	2007年4月より西東京市より受託という形で、学童クラブの運営をスタート。 2011年4月より、中高生スポーツ特化型児童センターも受託し運営しています。子どもが安全に安心して過ごせる放課後の時間。 学童や児童館・児童センターで過ごす時間を私たち団体の理念と行政の考えや方針、計画と相互に検討しあい、ともに、子どもたちの幸せ、子育てする保護者の方々の幸せを優先して話合い、事業へと展開しています。
成果と課題	学童クラブを「放課後の生活の場」と位置付け、保護者の方々が安心してお勤め続けられるよう、保護者の方々の意向を取り入れつつ公設ではなかなか実現しづらい事業を保護者の方々の協力を得つつ実施。（学童のお泊り、手作りおやつなど）色々な意見を持つ保護者の方々のすべてのニーズにはこたえられない。しかし、親の子どもへの思いを現場の職員がきっちり受け止めつつも、私たち団体の思いや計画をきっちり、理解していただき協力していただくための職員のスキルアップが課題だと考えている。（行政との契約・仕様書上、勝手に何でもやっていいわけではないことを職員全員が理解して判断、行動する、能力をもっと身につけさせなければならないと思っている）
協働の未来	平成20年2月に西東京市では、市民活動団体との協働の基本方針が策定されました。 この基本方針の 5）には、「基本方針に基づく基本計画の策定と定期的な検証」として、「この基本方針を基に、協働促進の基本計画を作成します。」と明記していますが、基本計画はどうなったのでしょうか？ぜひ、私たちのような団体を含めた多種多様な分野のNPOが、ゆめこらぼを通してとか、直接各課と共に手を取り汗を流した、実践と記録（成功例も、失敗したけど行政と共に乗り越えた事例など）を基に、長期？中期計画を立てることを望みます。

発言要旨：鶴田篤司さん

団体概要紹介	その人らしさを大切にできるグループホームを作る為に、平成２１年に株）パーソンフッドを設立。平成２３年３月にグループホームのどかをオープンし、入居者様のその人らしさを大切にこの地域で安心した生活を支援しております。
協働事例紹介	西東京市グループホーム分科会主催で、「地域の実情を知り、課題を共有して領域を超えた実際的な地域協働、地域連携」を目的としたアクションミーティングを開催。 アクションミーティングに参加した地域の方より、こどもアミーゴの小松様を紹介して頂き、子ども達と認知症を抱えた高齢者とで一緒に何かできないか？との案より、うどん作りが実現した。
成果と課題	異世代間交流により、認知症高齢者が意欲的に活動できた。子ども達に日頃馴染みのない、うどん打ちを教える事で自信を持ち、ご本人様方が役に立っている事を再認識でき、達成感を感じた。認知症という病気を観るのではなく、一人の高齢者として、観て頂くことができた。 今後は、規模を小さくして、継続する事によって認知症高齢者が自信を持って生活でき、地域の方々とも協力していきたい。
協働の未来	今後も継続する事によって、発展し、しっかりとした土台を築き、自然に協働できる地域になっていくことを願っております。

4．基調講演・パネルディスカッションレジュメ

西東京市　市民協働センター主催
「協働を考えるシンポジウム」
～協働の新たなステージ～

「協働」にふさわしい「契約」のあり方・仕組みを考える

新しい協働を考える会
（ＮＰＯ法人びーのびーの）
原　美紀

地域子育て支援拠点の場合は・・・

「民間主体協働型」事業として位置づけられているが、現行の契約は委託契約書（約款）で、行政優位の内容で協働というには程遠い

↓

協働を担保するための試行として・・・
委託契約に基づく**協働協定書・役割分担表**はあるけれど・・・

↓

協働契約が単なる「理念的な確認行為」から「実質的な契約行為」による推進がどこまで可能かを研究する

協働で進めていく理念が、契約そのものには反映されていない

地域子育て支援拠点事業とは？

横浜市における平成17年に策定された
次世代育成支援行動計画「かがやけ横浜子どもプラン」で第一義的な政策として「18区1区に1ヶ所」ずつ「民間主体協働型」事業として整備された子育て拠点。

要綱には・・

1）親子の居場所事業
2）子育て相談事業
3）情報収集・提供事業
4）支援者ネットワーク事業
5）人材育成・活動支援事業
6）子育てサポートシステム区支部事務局運営事業

（国基準ではファミリーサポート事業）

港北区地域子育て支援拠点どろっぷ外観

現在は全国5700か所に拡がっている！

なぜ委託形式ではだめなのか？

例えば・・・・

◆市民発意の事業を制度化したという理念

◆NPO法人（本事業も18区中、3分の2以上が受託）の自主性、柔軟性、即時性、当事者性、市民性などの強みが活かされる仕組みを担保

◆地域性を考慮した独自のサービスを行政＋受託法人＋住民と共に生み出せるかどうか？

◆新たな公共の担い手を作る、支援される者が支援する側に回れる、循環型市民社会を築くために

協働とは？

市民活動との協働に関する基本方針（横浜コード）

協働の原則
①対等の原則　②自主性尊重の原則
③自立化の原則　④相互理解の原則
⑤目的共有の原則　⑥公開の原則

掲げてはいるけれど・・・

理念としては理解されつつあるが、契約の場面となると・・・

今までの研究経過《概要》

●平成20年度　横浜市都市経営局所管「政策と創造と協働のための横浜会議」に第一位通過
『協働のふさわしい契約のあり方』研究

●平成22年度　こども未来財団児童関連サービス調査研究等事業として
『子育て支援事業における行政との協働のあり方』研究

**市民と行政の係わり方の違いにより
それぞれの形態に応じた、契約書
（約款）を考える必要がある**

市民セクターと行政セクターの諸相の概念図（出典：山岡義典「NPO基礎講座」）

民営　協働　公営

協働契約書の提案　3点セット

以下3枚の原稿は2008年 森田　明　弁護士作成
政策と創造と協働のための横浜会議
「対等なパートナーシップに基づく『協働契約』のあり方の研究報告書」より抜粋

①契約書本体
・従来の委託契約書、約款に記載していた内容をできる限りシンプルに記載

②合意書（従来の仕様書に相当）
・個別の事業ごとに、契約当事者が協議して作成
・業務に関する具体的な合意事項を記載

③役割分担表
・合意書の内容を、さらに具体化
・当事者同士の役割分担や、行程を記載
・両者を拘束しない約束事

協働契約書　策定の視点

視点１：協働の主体たる市民活動団体と行政の対等性の追求
双方が各条項を理解したうえで、当該事業遂行のために過不足ないものとすべき

視点２：契約当事者たる市民活動団体と一般市民の緊張関係
行政と同様、監視、評価される存在であるという視点

視点３：受益者としての市民にとってのメリットがあるか
市民活動団体の知恵と力を、行政施策の領域に生かすことが、受益者としての一般市民にとって有益であるかどうか

視点４：公金の支出の適正さが確保できるか
協働事業のメリットを求めるなら、ある程度のリスク(＝市民活動団体の財政状況について広く公開する)は想定される

「協働の仕組みの提案」の実現に向けて

★全国的な市町村ごとの協働条例や仕組みの検証と実態の把握

★地方分権と柔軟な契約手法
- ◆地方自治法の抜本改正なのか？協働法制の再整備の必要性　地方自治法第232条の2の見直し
- ◆「行政協働手続法（堀田力氏提案）」の新たな制定
- ◆地方自治法施行規則（第15条の2別記、歳出予算にかかる節の区分）の改正の検討（(公)東京自治研究センター伊藤氏提案）

～昭和22年からの施行令であり時代に合った改正の必要性はあるのではないか？～

★新たな公共の担い手が育成されるべき事業の位置づけ
NPOや市民自治の領域主権を確保する。
自立的な市民・地域運営を創り出す

選考と評価の提案

★選考について　※主に地域子育て支援拠点事業をもとに考案
- ・選考方法の公開義務
- ・選考委員自体の人選の公開努力
- ・事業内容および協働の質についても精査できる選考プロセスと委員の人選
- ・選考後も「推進委員会」として運営状況の確認に責任を持って関わる

★評価
- 1）プロセス評価・・・「よりよい協働のためのチェックシート」の活用
- 2）事業評価・・・・・「役割分担表」での目標に対する達成度をはかる
  - 自己評価・・・お互いの自立を確認する作業
  - 受益者（利用者）評価・・・2者関係からの脱却、利用者の意識・行動の変化、地域の子育て力の向上、市民力の高まり
  - 相互評価・・・双方が誠実に役割分担表を元に結果として契約の目的が達成されたか
  - 第三者評価・・・第三者機関、専門委員会や評価チームの設置

主な事業内容①

ケース会議 10回

1）公有財産賃貸借契約ってなに？
2）事業の適正価格とは？そして公契約条例とは？
3）ここまできた！協働型契約
4）各地域における協働提案型制度の比較分析
5）協働事業の評価　どうやって目的を共有するのか
6）社会企業家のビジネスモデルと社会的価値を「測る」試み
7）協働事業のコーディネート、仕組みと担い手
8）著作権
9）改めて、協働とは何か？
10）協働の選考プロセス

現在は・・・・ 新しい公共支援モデル事業として

「協働の新たなステージへの環境創出事業」を実施！

キャラクターネーミング、昨日決定！！ラボちゃん

- ◆協議体※を形成して推進
- ◆15団体に設置
（中間支援、子育て支援、高齢者支援、若者サポート、芸術・文化、環境など）
- ◆相談に値する内容の拾い上げと焦点化
- ◆逐次丁寧なメンテナンス
- ◆あまりにも普遍的な課題であったことの再認識

協働についての相談窓口設置

主な事業内容②

研修会 4回

◆イギリスの行財政改革とNPOの社会性評価

◆考えよう協働　～イギリスの経験に学ぶ～

◆人件費の積算
～地域子育て支援拠点事業におけるフルコスト換算～

◆市民討議会について

我が横浜市においても・・・ 活動根拠となりうる条例や指針の改訂の動きも活発化

- ◆議員条例として「市民協働条例」が6月に制定
- ◆「協働推進の基本指針」の改訂も今年度実施
- ◆条例制定についてはその「プロセス」が一番の重要であることから、条文に意見として挿入した「3年ごとの改訂」に向けて今から動き出していくことに・・・

4回、市民主体で実施

この1年3ヶ月の成果

◆法的な課題は、専門家により解決できる
解釈をもたらす行政法学者、手続き的課題

◆県下の一定のネットワークができた
コンパクト的発想の具現化が必要

◆協働を考えるときは市民参加も共に考える
合意形成と議会との対話

◆一対一ではなく、セクター対セクターで
中間支援の存在価値

ＮＰＯ法人西東京子どもアミーゴ

「子育てするなら西東京市がいいね。」
を目指して。

協働を考えるシンポジウム
～協働の未来を語る～

特定非営利活動法人
子どもアミーゴ西東京

子どもアミーゴ西東京の歩み

* 2006年6月　NPO法人格取得
* 2007年4月　北原学童クラブの運営受託開始
* 2008年4月　向台、向台第二、谷戸、各学童クラブの運営受託開始
* 2011年4月　ひばりが丘児童センター、ひばりが丘第一学童クラブ ひばりが丘第二学童クラブ 運営受託開始

特定非営利活動法人
子どもアミーゴ西東京

NPOの活動の仕方

課題を発見する
↓
なぜかを考える
↓
課題をみんなに共有
↓
ともに考え解決策を見出す
↓
事業に結びつける

特定非営利活動法人
子どもアミーゴ西東京

子育てするなら西東京市がいいね

協働の事例①

＜児童青少年課が窓口になり、行政との協働を始めて6年＞

* 私たちはいつも「子どもを真ん中に置いて」を基本に、双方の立場や専門性を尊重して話合いをもつ
* 各専門性の向上を目指した、職員の研修会・交換研修など実施
* 外部の専門家による第三者評価実施

特定非営利活動法人
子どもアミーゴ西東京

子育てするなら西東京市が良いね

協働の事例②

＜行政だって、NPOだって動いているのは感情のある人間＞

* 実績を双方が記録として残す→記憶じゃないよ
* 東日本大震災3.11の一夜を超え→「相互のまなび」
* 行政職員とNPO職員も基本は～人と人～

「何か困ってる？」
「手伝おうか？」
「ありがとう」

特定非営利活動法人
子どもアミーゴ西東京

子育てするなら西東京市が良いね

協働実践から見える私たちの気づき

全ての親の思いを実現するのはむずしいよね。

全ての職員の想いを実現するのもむずかしいよ。

「公設の建物は屋根のある公園だ！」の目線

親の力を借り、行政の職員のノウハウを聞き、
地域の方々の力を借りてこそ、協働が成り立つ

特定非営利活動法人
子どもアミーゴ西東京

中高生特化型ひばりが丘児童センター

ある雪の日の・・・・

＊世代間交流「手打ちうどん」

特定非営利活動法人
子どもアミーゴ西東京

子育てするなら西東京市が良いね

子育て循環型の社会を目指して

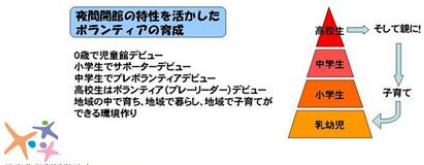

特定非営利活動法人
子どもアミーゴ西東京

子育てするなら西東京市が良いね

夢・成長・達成・使命感
みんなとの絆があるから～職員～

特定非営利活動法人
子どもアミーゴ西東京

会員になってください(＾0＾)

年会費　3,000円

アミーゴ通信、イベントのご案内
安全・安心なまちづくりを一緒に！

特定非営利活動法人
子どもアミーゴ西東京

どか

協働を考えるシンポジウム

平成25年2月18日

グループホームのどか
ホーム長：鶴田 篤司

グループホームのどか

西東京市
南町2-14-19
平成23年3月
オープン
2ユニット18名
男性 3名
女性15名
70歳～91歳
要介護度1～4

グループホームのどか オープンまで

グループホームとはどの様な生活の場なのか自分なりに考えた。

グループホームができた。

考えを人に話し、人の話を聞いた。

同じ思いの人がいっぱいいた。

◆グループホームのどかの理念◆

＊専門性を持って、
その人らしさを尊重します。

＊この地域で、その人らしく
安心して生活できるよう支えます。

のどかでの日常

西東京市グループホーム分科会主催で ワークショップの開催

アクションミーティング

地域の方からの情報

高齢者と児童の交流が実現

うどん作りを通して

＊認知症状態にある方々が役割を持って、
生き生きとした時間を過ごせた。

＊認知症という病気を観るのではなく、
一人の高齢者として観て頂くことができた。

＊市役所関係者・地域包括職員の方々に
積極的に参加して頂けた。

結果

いつの間にか
協働していた。

５．シンポジウムの模様

基調講演の様子
市民・行政職員合わせて
41 名の方が参加されました。

パネルディスカッションの様子

NPO 法人びーのびーの
事務局長
原美紀さん

ｸﾞﾙｰﾌﾟﾎｰﾑのどか
ホーム長
鶴田篤司さん

NPO 法人子どもｱﾐｰｺﾞ
西東京
事務局長
小松真弓さん

NPO 法人みたか
市民協働ﾈｯﾄﾜｰｸ
代表理事
正満たつる子さん

西東京市
協働ｺﾐｭﾆﾃｨ課
課長
浜名幹男さん・

６．アンケート結果（抜粋）

≪基調講演について≫
・行政との協働について真剣に取り組んでいる活動に感心させられた。
・協働の本来の意味を明示したほうがよい。文字でいえば、協・共⇔働・同、組み合わせによって意味合いが異なる。
・聞きやすく、わかりやすい説明だった。行政に頼るのではなく自分たちや地域の方々が一緒に、積極的に取り組む・起こすことの必要性を感じた。
・プロセスと手続きについ、そして市民と行政がよく話し合う事の重要性を再認識しました。
・想像を絶する労力が必要であることがひしひしと伝わってきた。
・一生懸命自分達の権利を獲得しようとする姿勢は感じますが、具体的にどのようなプロセスで仕上げまで進んだのか、数例でも良いから聞きたかった。

≪パネルディスカッションについて≫
・市民側からの要望、行政からの挑発がもっと活発になればと思います。
・三鷹市民協働ネットの方のお話をもっとじっくり１本にしぼってききたかったです。
・正満たつる子さんの話が分かりやすかった。
・様々な方の活動を知り、市民と行政が手を取りあっていく必要性、そしてその良い場所を活かす事がたくさんあると感じました。

≪全体を通してのご意見･ご感想≫
・講師及びパネラーの見解等良かったと思います。ただ、時間の関係で深めるところまでは出来なかったのかなと思いました。今後に期待します。参加人数は固い話題での会は難しいというのが実感です。
・基調講演・パネルディスカッションは基本的なシンポジウムの流れだが、時間の関係上パネルディスカッションに重点を置いても良かったかもしれない。
・それぞれの方のそれぞれのやり方が興味深いものであり、加えて体を張って成果をあげてきた自信と誇りを感じられました。
・もっと協働して皆の力を出し合うことを市民に伝えていけたらと痛感した。多様な方々と提案して行きたい。

（別紙）

入場無料

定員 50 人

シンポジウム

～　協働の未来を語る　～

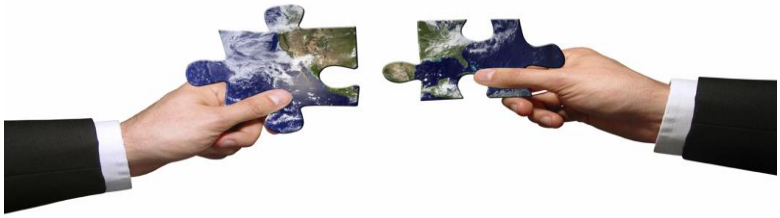

▼日　時：２月１８日（月）午後２時～４時３０分

▼場　所：西東京市役所保谷庁舎４階研修室

第１部：基調講演「協働の未来を語る」講師　原　美紀さん

（NPO法人びーのびーの事務局長）

●NPO 法人びーのびーの
横浜市港北区で2箇所の拠点を持ち、地域子育ての支援活動をしている。幼稚園に入る前の乳幼児とその保護者を対象にしており、交流の場所を提供するとともに、子育ての不安や悩み相談にも対応。また月刊の子育て関連情報誌『びーのびーの通信』も発行している。

第2部：パネルディスカッション

コーディネーター・原美紀さん

パネリスト
- 小松真弓さん（NPO 法人子どもアミーゴ西東京事務局長）
- 正満たつる子さん（NPO 法人みたか市民協働ネットワーク代表理事）
- 鶴田篤司さん（グループホームのどかホーム長）
- 浜名幹男（西東京市生活文化部協働コミュニティ課長）

●対象・定員　市内在住・在勤・在学で協働に関心のある方。先着50人（参加無料）

●申 込 方 法　電話・FAX・Eメールで、2月15日（金）までに、
①住所　②氏名（ふりがな）③電話番号を明記のうえ、
西東京市市民協働推進センターゆめこらぼ「協働を考えるシンポジウム係」へ。
電話：042-497-6950　FAX：042-497-6951　Eメール：yumecollabo@ktd.biglobe.ne.jp

●主催・問い合わせ先
- 西東京市市民協働推進センターゆめこらぼ（電話 042-497-6950）
- 西東京市協働コミュニティ課（電話　042-438-4046）